

大和郡山市地域公共交通総合計画素案に対するパブリックコメント結果

実施期間：令和8年2月16日～同2月27日

実施方法：市HPへの掲載、担当課窓口および各支所での閲覧

意見件数：3名より13件（内意見の重複等3件あり）

意見内容※	回答
<p>①交通弱者の移動を支える交通手段の確保                      ②ニーズや需要に応じたサービスの再構築                      ③持続的なサービスの提供に向けた体制の維持</p> <p>これらの課題への対処には市民ニーズをとらえることが大切であり、地域公共交通総合連絡協議会に市民の代表者を加えるべき。</p>	<p>大和郡山市地域公共交通総合連絡協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会であり、同法および当協議会の設置要綱により参加する委員を定めています。現在市民代表として、当市自治連合会長ほか計3名の市民代表者にご参画いただいているほか、協議会にて事業実施の際には市民アンケート等により、そのニーズの把握に努めています。</p>
<p>新たに開通する城廻り線の鍛冶町部分(ハローワーク南側～公団間)を活かして、近鉄郡山駅～イオンモール間のバスをJR郡山駅経由にしてほしい。近鉄郡山駅～JR郡山駅の利便性の高い公共交通が構築できる。</p>	<p>市が運行に関与している路線ではありませんが、ご意見として頂戴します。</p>
<p>バス路線の見直しをしてほしい。JR小泉駅周辺およびJR郡山駅周辺から県総合医療センターへの直通路線が確保されておらず不便。</p>	<p>当計画書は当市内の地域公共交通に関するマスタープラン（総合的な計画）のため、市域を跨ぐ個別路線等について位置付けるものではございませんが、ご意見として頂戴します。</p> <p>なおJR沿線からのアクセスとしてはJR奈良駅から路線バスが出ています。</p>
<p>交通空白地への取組みは現状どうなっているのか。                      バス停がない地区には大和中央道、藪町線等が通っているがバス路線として活用されておらず、警察署、消防署、郵便局、市保健センターへの連絡が悪い。</p>	<p>当市では奈良交通路線バスが手薄な地域（主に市東部）に対し、平成20年よりコミュニティバス元気平和号および元気治道号を運行しています。また、令和7年度には市西部および市中南部の交通空白地に対応するため、デマンドタクシーの実証運行を開始し、令和8年度以降に本格運行を予定しています。</p> <p>各交通機関の連携・協調による交通ネットワークの確保に努めてまいります。</p>
<p>交通弱者の日常生活を支える移動（買い物、通院、各種手続き等）のため、高齢者優待バスの導入や奈良交通の割引ICカードの購入支援などを検討してほしい。</p>	<p>当市内における奈良交通路線バス網は主に市西部において展開されていることから、路線バスに限った施策は市東部にお住まいの方にとっては交通課題の解決にはつながりにくい施策と認識しており、現時点でご提案いただいた施策等を実施する予定はありません。なおコミュニティバスやデマンドタクシーは民間同種のサービスに比べ現状運賃が低廉であるため、こちらの利用をご検討ください。</p>

<p>公共交通網の維持のため、関係団体（観光協会、市商工会等）と連携したイベント等による利用者増を目指すべき</p>	<p>ご意見として頂戴します。</p> <p>市のイベントでは、例年全国金魚すくい選手権大会において近鉄郡山駅～会場間にてシャトルバスの運行、大河ドラマ「豊臣兄弟！」放映に伴う来訪者の増加による交通渋滞の悪化を避けるためのパーク＆ライドの実施、利用の呼びかけ等を行ってのほか、矢田寺の紫陽花開花時期には矢田寺等関係者により臨時バスが運行されています。</p>
<p>P67 の将来ネットワーク図では市内循環の路線があるように見えるが、実際には途切れている箇所があり、移動に不便を感じる場合もある。路線見直しにより利便性向上、観光客の取り込みなどが図れるのではないか。</p>	<p>各路線の運行形態、運行頻度等については、各運行者において需要予測、収支予測により決定されているものと認識しています。これらの補完として、市ではコミュニティバス、デマンドタクシーの運行を実施しており、路線や乗降所のあり方については、市地域公共交通総合連絡協議会等で協議してまいります。</p>
<p>近鉄郡山駅移設に伴い、周辺の踏切道の通行等が変更される。これにより渋滞の悪化や緊急車両の通行に支障がでないか。</p>	<p>近鉄郡山駅周辺地区のまちづくり基本計画では、駅を北側へ移設することにより、九条第 12 号踏切が位置する矢田町通りへ進入する車両の流入抑制を図ることとしています。また、市街地中心部への自動車交通については、奈良県による都市計画道路「城廻り線」の整備（アンダーパス化）により一定の流入が抑制される見込みとなっています。</p> <p>九条第 12 号踏切の通行規制の時期等につきましては奈良県の判断によるものとなりますが、本市といたしましても、いただいたご意見等も踏まえながら、引き続き関係機関と協議を進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>WEST NARA わんデイパス等のお得なバス乗車券等について、積極的な広報や、売り場の拡大などを行うことで観光客の増加につながるのではないか</p>	<p>各企画乗車券等については観光誘致等につながるものであることから、各関係者において積極的に広報されることが望ましいと考えます。</p>
<p>各種用語について、表現の平易化や解説があった方がいいのではないか。</p>	<p>ご指摘に基づき、一部解説を追記します。</p>

※意見内容は、いただいた意見内容を一部要約しているほか、重複する意見については 1 件に集約しています。